

## 1 議事日程

[令和5年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和5年9月5日

午後1時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第43号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について

### 2 出席委員は次のとおりである(8名)

委員長	陶山良尚	議員	副委員長	木村彰人	議員
委員	門田直樹	議員	委員	長谷川公成	議員
〃	原田久美子	議員	〃	笠利毅	議員
〃	堺剛	議員	〃	森田正嗣	議員

### 3 欠席委員は次のとおりである

なし

### 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(24名)

総務部長	高原清	総務部理事	轟貴之
市民生活部長	高原寿子	健康福祉部長	川谷豊
都市整備部長	柴田義則	観光経済部長	友添浩一
教育部長	中山和彦	教育部理事	八尋純次
経営企画課長	宮原竜	管財課長	堀修一朗
<small>管財課公共施設整備担当課長 社会教育課教育施設整備担当課長</small>	福田久博	地域コミュニティ課長	宮崎征二
環境課長	高野浩二	国保年金課長	山口辰男
福祉課長	大谷賢治	介護保険課長	柳谷雅子
高齢者支援課長	大山清敬	保育児童課長	伊藤健一
元気づくり課長	安西美香	ごじょう保育所長	江坂美輪
建設課長	齋藤実貴男	産業振興課長	満崎哲也
学校教育課長	鳥飼太	文化学習課長	堀ノ内龍治

### 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	野寄正博	議事課長	花田敏浩
書記	三舛貴市		

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） 皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第43号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（陶山良尚委員） 日程第1、議案第43号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の12、13ページをお開きください。

2款1項7目財産管理費について説明を求めます。

管財課公共施設整備担当課長。

○管財課公共施設整備担当課長（福田久博） よろしく申し上げます。

細目番号001公共施設整備関係費の公共施設整備基金積立金についてご説明させていただきます。

こちらに計上しています積立金は、公共施設の老朽化に伴う今後の改修や更新、長寿命化対策などに備えるためのものになります。一般会計における令和4年度の決算が確定したことによりまして、剰余金が発生しましたので、その一部であります5億407万2,000円を公共施設整備基金に積み立てるものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書8ページ、9ページをお開きください。

20款1項1目1節前年度繰越金15億5,637万4,000円となっており、このうち5億407万2,000円を財源として基金に充てております。これによりまして、現時点においての基金の残高見込みではありますが、公共施設整備基金は予算ベースで23億1,362万7,646円となります。

説明は以上です。

審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 昨年なたしか10億円ぴったりだったと思うんですけども、今年は額が結構違うので、その辺どのような判断、昨年と違う点とか、今年ならではの事情とかあれば教えていただきたい。

○委員長（陶山良尚委員） 管財課公共施設整備担当課長。

○管財課公共施設整備担当課長（福田久博） 今年の令和5年9月補正の段階で5億407万2,000円となっておりますので、まだ今後、今年まだ半分終わった段階ですので、今度の3月補正とかその辺にも追加はあるかなと思っておりますが、現時点では5億407万2,000円ということで報告させていただいて、まだ追加の可能性はあるのかなと考えているところです。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、2款1項9目財政調整基金費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 001財政調整基金費の財政調整資金積立金についてご説明いたします。

こちらに計上しています積立金は、一般会計における令和4年度決算が確定したことにより剰余金が発生しましたので、その一部であります2億円を財政調整資金に積み立てるものがございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書8ページ、9ページをお開きください。

20款1項1目1節前年度繰越金を15億5,637万4,000円増額補正し、これまで令和5年度予算に計上しております2億8,322万3,000円と合わせまして、令和4年度決算における実質収支18億3,959万7,000円にするものがございます。また、これによりまして、現時点における財政調整資金の残高見込みであります、予算ベースで約31億5,629万5,000円となります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） これも先ほどと同じで、また3月決算のときに、また補正で上がってくる可能性は考えられるのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 可能性としてはございますが、今のところは令和5年度末で、先ほど申し上げたように約31億円の残高というところを見込んでいるところでございます。

（長谷川公成委員「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) 次に、2項1目企画総務費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長(宮原 竜) 004総合企画推進費の令和の都太宰府ふるさと納税基金積立金についてご説明いたします。

こちらに計上しています積立金は、ふるさと納税制度により寄せられた寄附金を有効に活用し、令和の都太宰府のまちづくりを推進することを目的として、一般会計における令和4年度決算が確定したことにより剰余金が発生しましたので、その一部であります3億円を令和の都太宰府ふるさと納税基金に積み立てるものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書8ページ、9ページをお開きください。

20款1項1目1節前年度繰越金15億5,637万4,000円のうち3億円を財源としています。これによりまして、現時点における令和の都太宰府ふるさと納税基金の残高見込みであります、予算ベースで5億10万円となります。

説明は以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) すみません、お聞きしたいのは1点だけ。金額については了承したいと思いますが、この総合企画推進費、まちづくりの推進のためということなんですけれども、今後活用に当たっての何か方針なり計画なりを何か検討されているのか、そのあたりをお聞かせください。

○委員長(陶山良尚委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(宮原 竜) 活用の方針でございますが、令和の都のまちづくりに活用するという事にいたしておりますが、思惑といいますか、現時点での方針といたしましては、新たな行政需要、そういったものに対応する、そういったところに活用していくということで、現時点で具体的に何かということではっきり定めているわけではございません。

以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 堺委員。

○委員(堺 剛委員) 国、県もこのあたりはしっかり求められてくるし、市民のほうにもちょっと分かりにくい基金であるということを認識をいただいております。これはもう要望で結構です。

○委員長(陶山良尚委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) この財源のことについて、前の2つのと同じような説明の仕方がされましたけれども、ふるさと納税基金の性格を考えると、実質的には12億7,000万円ほどでしたかね、昨年度の決算で。のうち、業務委託を除いた、たしか5億8,000万円とかなんとか、そ

れぐらいの数字が残るんじゃないかと思うんですけども、そのうちの3億円を入れたというふうに認識しておいても、つまり政策判断のレベルでということですけども、ふるさと納税として手元に残ったものから3億円をここに入れたと理解しておいてよろしいでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 厳密に、ご指摘のとおり経費等を除いた額というのが約5億円強残るということは、当然試算等もしておりますが、残ったものから3億円というような厳密に区分しているわけではございませんが、当然そういった必要な経費とかそういったものも考慮しまして、今回3億円という数字を出しているということは間違いのないところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） というよりも、寄附としていただいたものの中にも令和のまちづくりに生かすみたいなのが入っていたと思うんですけども、11項目のうちに。財源が特殊なので、たしか昨年1億円入れたときには、ふるさと納税で太宰府市にいただいたものを積み立てるような趣旨で1億円積むというような説明もあったように思うんですが、今年度について、先ほどのような説明だと、余ったものからここに入れたというように聞こえてしまうので、ふるさと納税としていただいた分とこの3億円との関係をどのように整理して、この提案がなされているのかということを知りたいんですけども。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 寄附をされる方が、一応各ふるさと納税のサイト上で寄附の用途を選べるようになっております。こちらも選ぶ方、選ばない方、いろいろいらっしゃいまして、どこまで厳密に対応するかというところはございますが、当然この基金を活用する際には、そういった寄附者の意向というのも十分考慮しながら、どういったものに使っていくかということの判断には当然反映させていきたいと思っております。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 質問ではなくて、疑問に感じるところがあるので、それを述べるという形にしておきますけれども、11項目、指定されない場合もあるとはいえ、寄附としていただいたものの名前を冠した基金に積み立てて、そこから出すものに配慮するという言い方でしたけれども、一般財源に一旦入るということは、頭では理解しますが、寄附者がいることを思うと、例えばここで3億円積んだら、残り2億円何がしかというのが、じゃあ何に使われたのかというような問題にもつながっていくので、ちょっともう少しきれいに説明できるようにしていただければなど、これはちょっと要望というか、願望として述べておきます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、5目地域づくり推進費について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（宮崎征二） 細目001コミュニティバス運営費の18節負担金、補助及び交付金、コミュニティバス運行支援金300万円につきましてご説明申し上げます。

この支援金は、市内コミュニティバス運行に係る支援金として計上しています。原油価格をはじめとする様々な分野での物価高騰が続きまして、運行に要する費用の増加が見込まれます。このように影響を受ける中、地域に不可欠な交通手段を確保し、地域の経済活動を維持するため、地域交通事業者の事業継続を支援する支援金を計上しています。

また、この歳出予算に関する歳入財源につきまして、併せてご説明します。

補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

15款2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当することといたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） お尋ねいたします。

300万円というのが、ちょっと私が費用負担として妥当なのかどうなのか少し分かりにくいので、コミュニティバスを経営する上でどの程度の不足が毎月生じていて、そういう形で300万円という数字になったというのをちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（宮崎征二） 300万円についてでございますが、単純に原油価格、コミュニティバスにつきましては軽油ですね、軽油の価格の増加率、増加アップ率を見まして、今回燃料費の増加分ということで年間想定した場合、約300万円ほど不足するという試算をいたしましたので、その分だけを計上させていただいたというふうな内容になっております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 現段階の燃料費の高騰ですよ、それを見込んだところで、令和5年度いっぱいということで算定されたということですが、これ財源のほうなんですけれども、こちらのほうが新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを充てられるということですよ。今のところは300万円です、年度いっぱいけるといいますが、この財源のほうなんですけれども、この臨交金、まだ余裕があるのかどうかをちょっと確認したいんですが。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 令和5年度の交付金につきましては、今回補正で計上しておりますので今のところは上限までいくということで、今後のまた追加があるかどうか、このあたりに

ついてはまだ通知等はあつてない状況でございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、3款1項1目、細目005地域福祉関係費について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（大谷賢治） 補正予算書12ページ、13ページをご覧ください。

細目005地域福祉関係費の補正についてご説明を申し上げます。

24節積立金に地域福祉基金積立金として3億円を補正するものでございます。

この基金の目的につきましては、太宰府市地域福祉基金条例の第1条に、高齢者等の保健福祉の増進を図るため基金を設置すると規定されておりまして、必要に応じて一般会計歳入歳出予算に計上し、地域福祉活動の増進を図るための事業費に充当しているものでございます。

今回の補正につきましては、令和4年度の一般会計決算額が確定し、剰余金が生じたので、その一部の3億円を一般会計から支出し、地域福祉基金へ積み立てるものでございます。

積立ての原資につきましては、予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

20款1項1目1節前年度繰越金の15億5,637万4,000円のうち3億円を地域福祉基金へ積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） お尋ねいたします。

地域福祉基金ということで、これはかなり予算的にこの先、膨大な金額になってくると思うんですけども、現在のこの積立ての地域福祉に充てられる予定の積立ての残高は幾らになっていますでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 福祉課長。

○福祉課長（大谷賢治） 令和4年度末におきましては約5億207万8,000円になっております。今年度、取崩しあるいは積立てというのを考えまして、令和5年度の予定が4億5,207万8,000円という予定でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） そうしますと、計算上、5億円と4億円ということで、一応9億円ぐらいが積立金として予想されるという形で理解すればよろしいでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 福祉課長。

○福祉課長（大谷賢治） 5億円の金額につきましては、令和4年度末の決算額になります。令和

5年度におきまして、今回補正のほうがありまして、取崩しとかを行っておりますので、予定として4億5,000万円ほどになるということでございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、同日、細目006国民健康保険事業特別会計関係費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） ご説明申し上げます。

27節繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金398万円でございますが、法改正及び政令により、令和6年1月1日に施行される国民健康保険税の産前産後免除制度に対応するシステム改修費200万円及び令和6年度から国民健康保険税納付書に地方税統一QRコードを印字するためのシステム改修費198万円の増額補正を国民健康保険事業特別会計に計上いたしております。同額を一般会計から繰り出しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、2目、細目008介護保険事業特別会計関係費及び細目010高齢者施設等関係費について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） 3款1項2目老人福祉費、細目008介護保険事業特別会計関係費、27節繰出金、介護保険事業特別会計低所得者保険料軽減繰出金165万2,000円の増額補正についてご説明いたします。

このたび令和4年度分の低所得者保険料軽減負担金の確定に伴い、国庫及び県費の精算交付金123万7,000円が追加交付されるもので、市負担分の41万5,000円を合計した165万2,000円を一般会計から介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

財源につきましては、補正予算書10ページ、11ページをお願いいたします。

21款4項1目雑入、1節雑入、民生費雑入のうち123万7,000円で、国から82万5,000円、県から41万2,000円の追加交付となっております。

次に、3款1項2目老人福祉費、細目010高齢者施設等関係費、18節負担金、補助及び交付金、高齢者施設等物価高騰対策支援金693万5,000円の増額補正についてご説明いたします。

この支援金は、コロナ禍における原油価格、物価高騰により負担が生じている、市が指定をしている介護サービス事業所に対し、物価高騰対策の支援をすることにより、介護サービスの質の確保をすることを目的とするものでございます。内容といたしましては、市が指定している事業所に対し、入所系には定員1人当たり最高で2万7,300円、通所系には定員1人当たり



最高で1万2,800円、訪問系には1事業所当たり最高で3万1,800円とし、それぞれ入所系事業所が8か所、定員155人、通所系事業所が7か所、定員159人、訪問系事業所が21か所を見込んでおります。

主な財源でございますが、8ページ、9ページの15款2項1目3節総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、同目、細目011高齢者物価高騰緊急支援給付事業費について説明を求めます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大山清敬） 細目番号011高齢者物価高騰緊急支援給付事業費1億2,108万7,000円の増額補正につきましてご説明いたします。

今回の補正は、長引くコロナ禍に加え、電力、ガス、食料品等価格高騰による負担増に鑑み、年金生活者を中心とする高齢者がおられます世帯の生活を支援するために、1世帯当たり1万円の商品券を給付することにより、生活の安定に資することを目的として、その事業費及び事務費を補正させていただくものでございます。

対象者につきましては、令和5年10月1日現在で本市住民基本台帳に登録されている65歳以上の高齢者がおられます世帯の世帯主で、その世帯主に商品券を送付させていただきます。ただし、太宰府市エネルギー・食料品価格等高騰低所得世帯支援給付金3万円を受給できる世帯は除きます。

2節給料から17節備品購入費につきましては、事務的経費でございます。主なものとしましては、会計年度任用職員の人件費、印刷製本費、郵便料、電算委託料、コールセンター及び窓口相談業務委託料等でございます。18節負担金、補助及び交付金、高齢者物価高騰緊急支援給付金9,000万円につきましては、対象者を9,000世帯と見込み、計上いたしております。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明させていただきます。補正予算書の8ページ、9ページをお願いいたします。

15款2項1目3節総務管理費補助金の中の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。1億3,380万円のうち6,742万円を充当し、残りは一般財源を充てることとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（塚 剛委員） ありがとうございます。この商品券ですけれども、使える範囲と、いつ頃、実質これが決まったら皆様のお手元に届くのだろうかということをつかればお示しいたければ。

○委員長（陶山良尚委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大山清敬） 一応今のところの予定としましては、12月に入って発送をいたします。年内に届くような形で準備を進めております。使用期間につきましては、12月から令和6年2月の末日までを予定しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） 使用範囲は。

○委員長（陶山良尚委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大山清敬） すみません、失礼しました。利用できる店舗につきましては、元気づくりポイントの商品券利用可能店舗、約130店舗を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じく18節の9,000万円についてお聞きしたいと思います。

これは今、高齢者、65歳以上の方ということですがけれども、これは1人に対して、もしも65歳以上の方が2人おられたら、世帯でいくんですかね。そこをちょっときちんと説明してください。

○委員長（陶山良尚委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大山清敬） こちらは、1世帯に1万円でございます。ですので、高齢者の方が1世帯に2人、例えば3人おられたとしても、1人としても1万円統一でございます。

（原田久美子委員「いいです」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） いいですか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） すみません。先ほど、この支援金といいますか、補助金ですか、給付金の対象になる方で、該当しない方をおっしゃっていましたが、つまり同じ65歳以上でこれを受けられない世帯の方がいらっしゃるということですが、もう少し具体的に、ちょっと分かりにくかったものですから、教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大山清敬） 今回のこの事業が、もともと非課税世帯の方に関しては国の施策として既に1世帯3万円の給付が行われていますが、今回は課税世帯の高齢者につきましても物価の高騰の影響を少しでも軽減することを目的としましてこの事業を始めております。ですので、今現在、3万円の給付を申請とかあっているかと思いますが、その世帯につきましては、今回の事業費からは除かせていただく予定でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） すみません、確認なんですけれども、65歳以上の世帯主でないと駄目だということによろしいんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大山清敬） そのとおりでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） コールセンター及び窓口相談業務というのがこの中に入っていますけれども、どれぐらいの期間、コールセンターや窓口を設ける予定でいるのかということと、これは確認かと思えますけれども、郵送するということなので、プッシュ式でこちらから送っていくという形を取るということですよ。

○委員長（陶山良尚委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大山清敬） まず、コールセンターの開設の関係ですが、一応予定としましては12月初旬から2月の末までを予定しております。

あと、郵送の方法ですが、プッシュ型を予定しております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、同項3目障がい者対策費について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（大谷賢治） 補正予算書のほうは14ページ、15ページをご覧ください。

細目001障がい者施策等推進費の補正についてご説明を申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金に障がい福祉サービス事業所物価高騰支援補助金として19万1,000円を補正するものでございます。コロナ禍における原油価格、物価高騰等により経済的な負担が生じております市指定の障がい福祉サービス事業所に対しまして、物価高騰対策として補助金を交付することにより、障がい福祉サービスの質を確保するものでございます。補助の対象は、障がい者を対象とした6か所の相談支援事業所で、1事業所当たり3万1,800円の支援を行うものでございます。

本事業に係ります財源でございますが、補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

15款2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当することとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

高齢者支援課長。

○**高齢者支援課長（大山清敬）** すみません、先ほど高齢者の物価高騰緊急支援金の件で長谷川委員より質問を受けたことに対しての、ちょっと修正をさせていただきたいと思います。

送り先は世帯主ということのご質問を受けましたが、65歳以上の高齢者のいる世帯主の方に送付をいたしますので、世帯主の方が65歳以上とは限らないということでございます。

○**委員長（陶山良尚委員）** 65歳以上の人がいらっしゃれば、その世帯に。

（長谷川公成委員「対象になる方がいれば入る」と呼ぶ）

○**高齢者支援課長（大山清敬）** はい、すみません。

○**委員長（陶山良尚委員）** 質疑はありませんか。

森田委員。

○**委員（森田正嗣委員）** すみません、この障がい者のほうへの支援補助金について、19万円という補正で、ちょっと数字的に、今お話を伺ってみれば6か所について3万円ずつということのお話がありましたけれども、ほかの高齢者の施設とかいろいろな形での生活費、この場合は支援事務所に対しての補助ということなので、支援事務所がどれだけの経費をこの物価高で上げているのかというのが、そんなに差があるのかなと思ってちょっと一瞬考えたものですから、結局その支援対象になっているものはどういったものなんでしょうか、ご説明をお願いしたいと思います。

○**委員長（陶山良尚委員）** 福祉課長。

○**福祉課長（大谷賢治）** 支援対象につきましては、基本、光熱費、ガソリン代が支援対象になります。この分につきましては、県のほうの補助のほうもございまして、県のほうは県指定の事業所のほうに同額を補助する、今回、市のほうで予算を組んでいる分につきましては、市指定の事業所に関して同額で補助をするという内容になっております。

以上でございます。

○**委員長（陶山良尚委員）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（陶山良尚委員）** それでは次に、2項2目児童措置費から、次のページ、4目学童保育所費までについて説明を求めます。

保育児童課長。

○**保育児童課長（伊藤健一）** それでは、保育児童課に関する補正予算についてご説明いたします。

保育児童課に関する補正予算につきましては、令和4年度の事業完了に伴う国、県の補助金精算分とそれ以外のものとが混在しておりますので、先に精算に関する予算から説明させていただきます。

まず、細目番号001児童手当給付費353万9,000円、細目番号002児童扶養手当給付費74万

4,000円、細目番号006母子父子寡婦福祉費239万8,000円についてです。これらは、例年計上しております当課の通常業務に関する精算返還金ですが、いずれも対象者数が見込みよりも少なかったこと等に伴うものでございます。

次に、細目番号007子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費1,514万4,000円についてです。こちらは、コロナ禍における子育て世帯支援策として、全額国庫補助金で実施した事業でございますが、精算時に不足することがないように、若干幅を持たせて補助金申請をしていたというようなことに伴う精算返還金でございます。

次のページをお開きください。

3款2項3目、細目番号003教育・保育施設費のうち、22節償還金、利子及び割引料の6,060万9,000円、次に、細目番号004病児保育関係費の45万2,000円、次に、細目番号005保育施設運営支援費の5万3,000円、さらに3款2項4目、細目番号001学童保育所管理運営費の447万7,000円についてです。これらにつきましても、それぞれの補助対象事業費算出の基礎となる児童数等が当初の見込みよりも少なかったことに伴う精算返還金でございます。

なお、補助事業につきましては、当該年度における補助金の不足分を翌年度に精算交付を受ける場合もございますので、歳入につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをご覧ください。

21款4項1目1節の中の民生費雑入569万1,000円のうち445万4,000円を保育児童課分の精算交付金として計上させていただいております。

以上が令和4年度の事業完了に伴う国、県の補助金の精算に関する補正予算でございます。続きまして、精算に関する補正予算以外のものを説明させていただきます。

申し訳ありません、また補正予算書の16ページ、17ページをお開きください。

こちらが一番上のところですが、3款2項3目、細目番号002市立保育所管理運営費の134万9,000円でございますが、ここでは先に13節の使用料及び賃借料、17節の備品購入費から説明させていただきます。こちらは、ごじょう保育所におきまして、国の補助金を活用してICT化を図るもので、保育業務システムの使用料18万2,000円、パソコン等購入費112万2,000円を計上しております。このICTの導入によりまして、保育に関する計画、記録、園児の登園降園管理、保護者との連絡等についてシステムを利用して行うことが可能となり、保育士の業務負担の軽減につながるものと考えているところでございます。

次に、細目番号003教育・保育施設費の18節、保育所等物価高騰対策補助金の296万6,000円について説明させていただきます。こちらは、物価高騰の折、私立の認可保育所の電気代、ガス代の一部につきまして県の補助金を活用して補助しようとするもので、予算額につきましては総額296万6,000円を計上しております。

なお、財源につきましては、予算額の2分の1を県の補助金で賄い、残りの市負担分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当させていただきます。

歳出の最後ですが、同ページが一番上、細目番号002市立保育所管理運営費の中の12節、保

育業務委託料の4万5,000円について説明させていただきます。こちらは南保育所の保育業務委託料になりますが、先ほどの私立の認可保育所と同様に電気代、ガス代の一部について補助しようとするものです。財源につきましては、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して実施するものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款2項2目2節児童福祉費補助金の中の保育所等におけるICT化推進事業費補助金でございます。こちらは先ほどのごじょう保育所のICT化に対する国庫補助金で、金額は補助基本額の2分の1、50万円を計上させていただいております。

次に、その下ですが、16款2項2目2節児童福祉費補助金の中の保育所等物価高騰対策補助金でございます。こちらは私立の認可保育所に対する補助金、総額296万6,000円の2分の1、148万3,000円を計上しております。

さらに、関連がございますので、債務負担行為補正につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の4ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正です。ごじょう保育所のICT化に伴う保育業務システムの使用につきましては、5年間の複数年契約を予定しておりますので、後年度の債務を負担すべく、今回新たに344万9,000円の債務負担行為補正を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、4款1項2目保健予防費について説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） それでは、補正予算書の16ページ、17ページをご覧ください。

4款1項2目保健予防費、細目番号004予防接種費406万3,000円について説明いたします。

まず、そのうちの11節役務費、12節委託料について説明をさせていただきます。これは、第5期風疹定期接種、風疹抗体検査に関するもので、平成31年2月1日付で予防接種法施行令の一部が改正され、風疹に関する第5期の予防接種が定期接種となりましたが、内容としましては、これまで定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした風疹の追加的対策として実施するものです。実施期間は令和7年3月31日までとなっております。対象者には、まず風疹の抗体検査を受けていただき、抗体がついていない人に対して予防接種を受けていただくのですが、国の通知に従い、対象者のうち、これまで抗体検査を受けていない人に対して令和5年3月にクーポン券を送付したことから、例年よりも抗体検査を受ける人が増え、それに伴い接種を受ける人

も増えたため、風しん抗体検査費用支払事務手数料7万7,000円、風しん定期接種費用支払事務手数料1万1,000円、予防接種個別接種委託料97万5,000円を計上するものでございます。

関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

財源としましては、15款2項3目1節保健衛生費補助金、感染症予防事業費等補助金52万6,000円を計上しております。補助率は2分の1で、補助の対象とならない風しん定期接種費用支払事務手数料1万1,000円を除く合計105万2,000円の2分の1の計上となります。

16ページ、17ページにお戻りください。

次に、18節負担金、補助及び交付金、带状疱疹予防接種費用助成金300万円について説明いたします。

令和4年度から、50歳以上の方につきまして、上限額を1万円としまして带状疱疹の予防接種にかかった費用の助成を行っておりますが、当初の見込みよりも申請者数が伸びておりますことから、年度末までに不足すると考えられる予算を計上しております。

次に、細目番号006新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費、22節償還金、利子及び割引料3,487万7,000円について説明いたします。

これは、令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業完了に伴う国への補助金の精算に関する補正でございます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金精算返還金3,197万1,000円についてですが、この補助金は、接種の体制整備に関わる費用についての補助で、集団接種の会場借り上げ料やコールセンターの運営費などが含まれます。感染の状況等を踏まえて接種の対象者や時期が決まっていくことから、実績報告に不足が生じないように調整して補助金申請したことにより、精算返還金が生じたものでございます。

その下の新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金精算返還金290万6,000円ですが、これは接種そのものに関わる費用についての補助で、ワクチン接種が見込みよりやや少なかったことに伴い、返還金が生じたものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 質疑ではございませんが、ちょっと教えていただきたいんですが、18節の負担金、補助金の带状疱疹、増加傾向にあるということでの今回補正みたいですが、実施状況をちょっと、実績が分かれば教えていただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） そうですね、带状疱疹につきましては、今現在、月の平均申請者数が46人ぐらいで、少しずつ増加をしている傾向でございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 最終的にはどれぐらいの総数の見込みになりますかね。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 一応月に50人の算定で計算しております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 004の予防接種費についてなんですけれども、令和4年度も同じように風疹抗体検査の費用とか、いろいろな事務手数料とかを使われていますけれども、これは補正予算として出されていると思いますけれども、追加か何かの分でしょうか。追加があるんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 先ほどの説明にもありましたように、3月に、今までは勸奨はがき等を送っていたところを、国の政策により、もう一度クーポン券を送り直すという形にしておりますので、その分、接種に結びついた方が少し増えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） そのクーポン券を差し上げるための手数料として掲載されているということですね。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 計上している予算につきましては、接種に伴う費用と、医療機関からの請求に関する事務手数料のその2つになっております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、18、19ページをお開きください。

次に、2項2目塵芥処理費について説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（高野浩二） それでは、細目002美化センター管理運営費、12節委託料、測量及び調査設計委託料385万円及び14節工事請負費、営繕工事1,655万5,000円についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、環境美化センターから石穴神社に抜ける市道溝尻・高雄線沿い、太宰府ハイツ第2公園前ののり面において落石対策のため補修工事を実施したく、計上させていただくものです。



令和3年度にのり面整形及び落石防護ネットの張り替え工事を行い、一時期安定していましたが、現在、露頭岩盤には多くの亀裂が確認されています。今後、雨水等の浸食が進み、風化が進行すると、落石の増加などの危険が高まることが予想されます。現地の測量、調査ボーリング等を行い、落石対策工の工法を決定し、早急にのり面補修工事を実施したいと考え、今回補正予算をお願いするものです。

なお、工期につきましては、測量、調査、設計業務を含め、今年度中の完成を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、6款1項3目農業振興費について説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 細目001農業振興費、18節負担金、補助及び交付金の鳥獣被害防止対策事業補助金50万円の増額補正について説明申し上げます。

鳥獣被害防止対策事業につきましては、農林産物等への被害を抑制し、農林産物等の生産の安定及び維持を図るために、農林産物への被害を防止するためのメッシュ柵等を購入された農家等に対し、太宰府市有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付規則に基づき、購入費用の半額を補助するもので、昨年度に引き続き実施している事業でございます。当初予算におきましては、本年度の補助金申請額を100万円と見込み、計上しておりましたが、想定以上に農家からの申請の相談が寄せられたことにより、最終的に予算の不足が見込まれることから、今回、増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） すみません、教えていただきたいんですが、この対象者は農業をおやりの方というふうに今お聞きしたのですが、いわゆる一般家庭の菜園なんかとか、そういうところで鳥獣被害、こういう被害が出ておりますけれども、それに対策費として、そのご家庭の方がお金を使った場合に補助を出すという、これは対象にここではなっていないということと考えるとよろしいのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） この補助金の補助対象者でございますが、本市に住所を有しまして、市内の農地と、これは家庭菜園も含めます、農林産物等を生産している方ということの規定しておりまして、例えば一般家庭、お庭で家庭菜園をされているので、そちらのほうの被害

防止のためのメッシュ柵等を設置したいという申出があった場合にも対象とさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） すみません、金額については了承したいと思いますが、今、捕獲頭数がかなり増えてきていると思いますが、今現状として市が把握されている分を教えていただきたいことと、坂本の民地開発における坂本地域での出没数が市民の声から結構上がっていましたけれども、それが安定してきているかどうかの市の見解をちょっとお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） まず、現状の捕獲の頭数ということでよろしかったでしょうか。

（塚 剛委員「はい」と呼ぶ）

○産業振興課長（満崎哲也） 8月末で、イノシシにつきましては56頭の捕獲がございます。あと、鹿につきましては18頭、それからアライグマも有害鳥獣に指定しておりまして、14頭でございます。

すみません、2件目なんですけれども、ちょっと聞こえづらかったので、よろしいでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） 坂本地域の開発におけるイノシシの出没率が上がっているという私たちは市民から声を聞いていまして、それがどういうふうな状況なのかなというのが、市のほうが何か情報をつかんでいらっしゃればと思ったんですけれども、なければ結構でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） すみません、坂本地区の開発の箇所につきましてはのイノシシ被害についての状況については、こちら産業振興課のほうにはちょっと情報は市のほうには入ってこない状況でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 昨日、今日ぐらいの新聞だったですかね、鹿の被害がある、鹿の頭数がかかなり増えていると、5倍ぐらい増えているという話もあったんで、今課長の説明がありましたけれども、鹿がまだ、まだという言い方はおかしいですけれども、18頭ぐらいしか捕れてないな。もっともっと今後何か対策を練らないと、増えていく可能性も十分ありますので、被害も拡大していくおそれがありますので、市としても今後、その被害拡大を防止するような検討割策をお願いしたいと思います。これは要望ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） ちょっと分かりませんが、よく小学校の安全メールから猿等が

出役していると。猿についてはそういうふうな、これには関係ないんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 今回、鳥獣被害を農産物の被害防止ということでのメッシュ柵の設置に関する費用でございますので、もし猿等が原因として産物の被害を受けているというご相談がありましたら、例えばこのメッシュ柵の費用ということでの補助については可能になるかと思えます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、8款2項1目道路橋梁維持費及び2目道路橋梁新設改良費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 8款2項1目、細目001道路橋梁維持補修費、10節需用費、修繕料350万円、関連があります2目、002生活道路改良費、12節委託料、工事設計監理等委託料390万5,000円、14節工事請負費、道路改良工事634万7,000円につきましてご説明申し上げます。

事業内容は、紺町地下道を含む国道3号線7か所の地下道関係の予算になります。

まず、修繕料につきましては、紺町地下道ポンプについて、今後も性能を維持していくための部品の交換などの費用を計上しております。次に、工事設計監理等委託料につきましては、国道3号線7か所の地下道の冠水時の事故を防ぐため、ハード、ソフトの両面から対策を検討するための検討業務委託費を計上しております。最後に、道路改良工事につきましては、紺町地下道に進入防止ゲートなど物理的封鎖機器の設置と、川原地下道の冠水時の警告を示す機器、パトランプなどの設置工事費を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 7か所の地下道、アンダーパスの調査と工事の費用ということですが、まず修繕費のほうですね。これ紺町地下道ということなんですが、この修繕費と道路改良工事費、これゲートですよ、これを付け替えることによって、今回あそこでは1人死亡していらっしゃるんですけども、その死亡事故を防ぐことができるという形でこれ検討されているのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） まず、ポンプの修繕料につきましては、やはり継続したポンプ、消耗

品とかがありますので、その分につきまして部品交換を行うということです。

それと、ゲートにつきましても、やはり進入防止、明らかに目立つような形、この先もう進入できないですよというハードの面で設置を考えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 取りあえずは先行して工事をするということですがけれども、12節の工事設計監理等委託料、委託料のほうでこれ、それも含めたところで、紺町も含めたところでの7か所を一応調査したところで、またさらに対策が必要だということもあり得ると思いますので、そこら辺も追加で工事をするという可能性もあるんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 検討をした場合、そういうふうな結果が出れば、やはり追加工事は必要だと考えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、同項3目地域交通対策費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 8款2項3目、003駐車場関係費、委託料、測量及び分筆登記書類作成委託料83万9,000円、14節工事請負費、臨時工事437万2,000円、21節補償、補填及び賠償金、建物移転等補償275万円につきましてご説明申し上げます。

この予算は、西鉄二日市駅西口前にあります筑紫野警察署西鉄前交番の西鉄二日市駅前の東口側への移転に向け、移転場所を確保するための関連予算です。測量及び分筆登記書類作成委託料は、移転予定地が現状の駐輪場の一部であり、土地の分筆が必要になるため、測量と分筆に必要な委託料を計上しております。臨時工事費につきましては、交番用地確保に伴う駐輪場のフェンスの移設、撤去や舗装面の撤去、照明の撤去などの工事費になります。建物移転等補償につきましては、市有地を駐輪場として駐輪場運営業者に貸していますので、業者が設置している駐輪場機器の一部を撤去するために必要な工作物移転等補償費になります。

以上で説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今、二日市、筑紫野市にあるかと思いますがけれども、今度太宰府市のどの辺に、駐輪場と言われてはいますがけれども、どこの駐輪場にできるのか、ちょっと。太宰府にできるんですね。そこを教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 西鉄二日市駅の東口にイオンがあると思います。その北側に隣接して駐輪場を設けておりますので、その一部になります。

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） そこは太宰府市の土地ですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 太宰府市の土地になります。

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） この出張所、警察の出張所というのは、交番ですね。交番であったら、太宰府市がそこに建てる時には、太宰府市が予算としてこんなふうに出さなきゃいけないんですか。筑紫野市の警察のほうは全然出ないということですか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） まずは、今回予算を計上しているのが、建てるための用地を確保するための予算になっております。交番の本体の建物自体は、県というか、警察のほうで建てていただくような形になります。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） じゃあ、これ実質、移設時期はいつ頃ですか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 実際、まだはっきり警察のほうからは明示はされておられません。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 移設された場合は、じゃあ市内に交番が1つ増えるということで認識しとってよろしいんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 太宰府市に属していますので、そのようになろうかと思えます。

（原田久美子委員「もう一つ」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 名称のほうも考えてあるんですかね、太宰府市になった場合の。今までは二日市交番ってなっていたと思うんですけども、駅交番ってなっていたと思うんですけども、これが太宰府市になれば、太宰府市の交番ということで、何か名称を考えてあるのか、またそれも含めて検討していただきたいと思えます。

○委員長（陶山良尚委員） 要望というか、回答要ります。回答あります、何か。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 名称につきましても、まだちょっとははっきり聞いてはおりません。ちょっと意見ということでお伺いさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 先ほどの原田委員の質問と重なるんですけども、ちょっと分からなかったんですけども、これ交番ということですので県なんですけど、移転補償、補償の工事したり、あと障害物とかを撤去したり、更地にしてさあどうぞと。土地は市の土地ですので、その上に県の施設が乗るということは、当然応分の費用をもらわなきゃいけないとかというふうに普通に考えるんですけども、まず更地にするまでの今計上されている工事費ですよ、工事費、あといろいろかかっていますけれども、そこら辺の負担の協議がどうなっているのか。それで、できた後の土地代ですよ。これ行政が違いますので、そこら辺の協議がどうなっているのかをちょっと。多分、ほかの一般的な例があると思うんですが、これが普通な形のオーソドックスなタイプなのかちょっと分からないものですから、教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） まず、今現在、駐輪場になっておりますので、そこへ建てるための更地状態には、やはり所有者として用地を確保しなければいけないというふうな考えを持っています。それと同時に、新たに県のか、交番ができますので、それに対しては賃借料をいただくということでちょっと協議を進めていこうと考えております。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 一般的な件ですよ。今これ計上されている費用も含めたところで、これ市が請求すべきだと私は思うんですけども、これは意見です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） じゃあ、1つ私からいいですか。今駐輪場がなくなりますよね、今度交番が。そしたら、駐輪場は今後移転とか何か、そういうのは話はあるんですかね。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 今の駐輪場の約3分の1が交番用地になります。残りの3分の2は残りますので、3分の2で対応できるのではないかとということで、今駐輪場の運業者さんと話しているところでございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 分かりました。

それでは、20、21ページをお開きください。

次に、10款1項2目事務局費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 事業細目003学校教育運営費、12節委託料を101万2,000円増額補正要求させていただいております。これは、学業院中学校の仮設校舎の新築に伴いまして、仮設

校舎にインターネット環境を整備する必要があるため、アクセスポイントやネットワークスイッチを新設するものでございます。

関連がございますので、4ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正をご覧ください。

1行目の学業院中学校仮設校舎ネットワーク環境整備事業101万2,000円につきまして、繰越明許をさせていただくことで計画をしております。これは、ネットワーク機器の設置や設定作業が仮設校舎完成後に行う必要があるため、作業開始が3月中旬以降になり、当年度中に作業が完了しないおそれがございます。また、生徒がいない長期休業中、春休み期間に作業を行う必要があり、4月上旬の始業式までの間、設置設定作業に時間を要する見込みのため、繰越明許費を追加させていただくものでございます。

それでは、また補正予算書の20ページ、21ページにお戻りください。

続きまして、同じく003学校教育運営費、18節負担金、補助及び交付金を9,524万4,000円増額補正要求させていただいております。これは、ガソリンや食料品価格等の生活必需品の高騰が続く中、小・中学生の給食費を令和6年1月から3月の3か月間分無償化することにより、小・中学生を扶養している子育て世帯を支援するための予算を計上させていただくものでございます。

財源の内訳でございますが、国庫支出金5,516万1,000円につきましては、またすみません、8ページ、9ページをご覧くださいませでしょうか。15款2項1目3節総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,380万円のうち5,516万1,000円を当該事業の財源として充当させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） すみません、18節の給食費臨時補助金で、実施時期が令和6年1月から3月までという形で今ご説明をいただきましたけれども、これはその翌年度の話というのは全く真っさらな状態なんでしょうか。つまり、この給食費をめぐる父兄の負担というのはこれからもずっと続くような社会状況にありますけれども、そのあたりでのお考えがありましたらお伝えください。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） こちらで来年度以降でございますけれども、まだ令和6年度の予算要求というのがまだ始まっていない状況でもございます。また、今回財源とさせていただいております臨時交付金につきましても、来年度どうなるかというのがまだ見えてこない状況でございますので、まだこちら、この場で明確にどうなっていくかということがちょっとお答えできかねる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じく18節の給食費臨時補助金についてなんですけれども、ミルク給食も含むんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 中学校給食は来年の1月10日から開始させていただくというお知らせさせていただいております。その中学校給食の中には、現在ミルク給食でございますが、完全給食に移行しますので、牛乳も含んだ形で補助をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今のことなんですけれども、先ほど来年度のことは未定ということでしたけれども、議会としては国に対してとはいえ、給食の無償化という意見書を出しているの、参考までに聞いておきたいんですけれども、1月から3月までで何日分の給食費で今回の額が計算されているのかということ、1年間通じた給食の提供日数というんですか、どれぐらいになるのかということが今分かれば、教えていただければ。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 回数でございますが、大体小学校、中学校、年間で190回ぐらいを予定しております。それが年間を通して、夏休みを除いて大体11か月ぐらいになるんですけれども、11分の3、190の11分の3の回数ぐらいになります。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 一応3か月ということで、それから先はまだよく分からないところなんです、すごく思い切った施策を打ったなとびっくりしていますけれども、一般的なほかの自治体だと、物価高騰分を補助するという施策は結構あったと思います、この臨交金を使って。この3か月無償化するという議論の中で、例えばですよ、物価高騰分を補助するという形での長い支援という、そういうのも一つのテーマとして上がってきたんじゃないかなと思うんですけれども、3か月無償化するというその議論の経過を今分かる範囲で教えていただきたいんですけれども。非常に思い切った施策だと思えますけれども、それありきじゃなくて、長い高騰分を支援するというのもあったのかどうかをちょっと聞きたいんですが。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 今回はあくまでもコロナの交付金を財源にということで計画をさせていただいております。今後、経済状況がどのようになっていくかというのが大きなテーマにはなってくると思いますけれども、その状況を見ながらということで、今後議論をまた、延長するかどうかというのは、またそこからなるんじゃないかと考えております。

以上でございます。



○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ちょっと可能性だけですけれども、今回、臨交金を使うことなんですけれども、例えば高騰分を補助するという形で、繰越ししてまたいで使うということも、これ臨交金は可能なんですか。可能性だけお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 当然可能にはなっておりますが、今のところ令和5年度分の交付金につきましては、使い切るといいますか、本年度中に使うというところで事務を計画しているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね、ほかには。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、2項1目学校管理費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） それでは、補正予算書の20ページ、21ページをお願いいたします。

細目番号002小学校管理運営費、12節委託料を255万円増額補正要求させていただいております。これは、水城小学校改築事業に係ります職員室や教室等のキャビネットや机などの物品の移転作業に係る委託費でございます。当初予算でも計上しておりましたが、移転物品の精査後に再度見積りを徴取した結果、移転物品が増加したことと併せ、人件費、燃料費等の高騰により、当初予算で計上していた金額では予算が不足することが見込まれるため、このたび増額補正をさせていただくものでございます。

関連がございますので、4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正をご覧ください。

2行目、水城小学校新校舎移転事業565万円につきましては、明許繰越しをさせていただくことで計画をしております。移転作業につきましては、春休み期間に作業を行う予定ではございますが、水城小学校の校舎完成が3月下旬の見通しのため、3月31日までの短期間では移転作業は完了しないおそれがあるため、明許繰越しをさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、3項1目、細目001中学校管理運営費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 事業細目001中学校管理運営費、11節役務費を200万円増額補正要求させていただいております。現在、ランチサービスを利用する生徒が、当初予算編成時の予想を超えている状況でございます。この状況が継続すると、ランチサービスの手数料予算が不足

することが見込まれるため、このたび増額補正を要求させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） このランチサービスですけれども、もちろん来年1月からは給食になるということで、12月までの手数料ということで認識しときゃいいですか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） はい、12月までの手数料でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 交付金の件で先ほどご説明しましたが、若干訂正をさせていただきます。

繰越しについてですが、令和5年度分につきまして、まだ国のほうからそういった通知が来ておりませんので、正しくはまだ未定というところで訂正をさせていただきます。失礼しました。

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、同目、細目002中学校施設整備費について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 002中学校施設整備費、13節使用料及び賃借料、仮設校舎賃借料1,600万円の減額についてご説明申し上げます。

令和4年12月補正にて計上し、議決をいただいております学業院中学校仮設校舎賃借の予算、令和4年度から令和10年度の債務負担で2億4,000万円でございますが、これにつきましては、仮設校舎建設場所の選定において、学校や関係団体との調整や学業院中学校施設整備基本計画策定業務との調整に時間を要したため、令和4年度中の発注ができなかったことから、再度予算計上させていただくものです。当初予定していました令和5年度の賃借料は発生しないこととなり、1,600万円を減額計上させていただいております。

また、関連がございますので、第3表債務負担行為補正について併せてご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

債務負担行為につきましては、実施設計において工事費等の詳細な積算ができたことにより、5年間の債務負担2億1,505万円にて再度計上させていただくものです。なお、契約期間終了後は、校舎を無償譲渡することを条件に付することとしております。

審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、22、23ページをお開きください。

次に、4項1目社会教育総務費及び4目図書館費について説明を求めます。

文化学習課長。

○文化学習課長（堀ノ内龍治） 10款4項1目社会教育総務費90万2,000円及び4目図書館費1万円の補正についてご説明いたします。

まず、1目社会教育総務費、細目003いきいき情報センター管理運営費の14節工事請負費、営繕工事の90万2,000円でございますが、いきいき情報センターの研修室、更衣室、多目的室の空調機器改修工事に係る費用を計上しているもので、経年劣化に伴い空調機器の改修を行うものでございます。

次に、4目図書館費、細目001図書館管理運営費の17節備品購入費、図書の1万円でございますが、毎年寄附をいただいております指定寄附金を図書の購入に充てるため計上しているものでございます。

これにつきましては、関連する歳入も計上しておりますので、併せてご説明させていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

18款1項3目教育費寄附金、図書購入指定寄附の1万円が、その図書購入のための指定寄附に当たります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） いきいき情報センターの空調のことなんですけれども、経年劣化ということなので、あらかじめ何年というめどを立ててのものであったのか、そうであれば年度の当初でも出せるような気がするのですが、それとも実際古くなってしまっていて、もう替えざるを得ないという感じで今回の提案になったのか、ちょっとその事情というか、お聞かせいただければ。

○委員長（陶山良尚委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（堀ノ内龍治） 実際、研修室、多目的室の利用者から、もう利きが悪いと、とてもじゃないけれども使える状態じゃないよというような苦情をいただいております、これは当初予算ではなくて、もう補正でということで今日の説明に至った次第でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、まだもつだろうというふうに夏の暑さの前は考えていた

というふうに、そういう予定で組んでいたということですね。

○委員長（陶山良尚委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（堀ノ内龍治） そのとおりでございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

8、9ページをお開きください。

15款2項5目土木費国庫補助金について説明を求めます。

管財課長。

○管財課長（堀 修一郎） それでは、第2節、都市計画等事業費補助金の社会資本整備総合交付金についてご説明させていただきます。

こちらに計上しています交付金は、令和5年度当初予算に計上しておりました歳出の8款5項1目、001市営住宅維持管理費の市営住宅長寿命化計画作成業務委託料275万円について、社会資本整備総合交付金の住宅・建築物安全ストック形成事業の対象となりましたので、このたび154万円を計上しております。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で一般会計補正予算（第3号）の審査を終わります。

それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 全員挙手です。

したがって、議案第43号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成7名、反対0名 午後2時24分〉

○委員長（陶山良尚委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年11月14日

太宰府市予算特別委員会委員長 陶山良尚